

みどり おおしょう 水土里ネット大庄だより

第25号

発行 令和8年7月1日

大庄土地改良区

富山市東福沢1818

TEL・FAX 076 - 483 - 1682

E-mail o-dokai@pu.ott.ne.jp

URL <http://www.tym-midori.net/ohsho/>

◆令和8年6月30日現在の状況 組合員数433名 賦課面積457.9ha

ご挨拶

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、大庄土地改良区の業務運営並びに事業推進に対しまして、一方ならぬご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

近年気候変動による自然災害の頻発化・激甚化が一層懸念されている中、これに加え、国際情勢が大きく変化し、我が国の経済社会に多大な影響を及ぼしています。

さらに、農業農村を取り巻く環境は、農業者の減少・高齢化による農村地域維持への懸念、農業水利施設の老朽化に伴う事故の多発など、依然として土地改良区にとって厳しい状態が続いています。

これらの課題に対応するために、富山県では、目指すべき将来像を定めた「新たな総合計画」を策定するとともに、国の方針を踏まえた生産性向上に向けた基盤の強化や、農地の大区画化・集約化などによる競争力の向上を進めていくとしております。

大庄土地改良区としましては、国県の方針に基づき、集落営農組織や意欲ある農業者が、これからは安心して農業に取り組める環境づくりを進めて、後世に繋げていけるようにと考えておりますので、皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、気象庁によると、今年の夏も高温傾向が予測されています。組合員の皆様におかれましては、命を守るための熱中症予防対策を徹底して、健康で実りの多い秋を迎えられますよう祈念申し上げます。

理事長 細田 秀直

第65回通常総代会開催

第65回通常総代会が、去る3月21日(土)午前10時より大庄公民館において開催されました。

総代現員29名のところ25名の出席で森沢勇総代(善名)を議長に選出し、議案8件について慎重審議の結果、全議案が原案通り承認及び可決されました。



1) 令和6年度 一般会計収入支出決算

収入科目	決算額(円)	支出科目	決算額(円)
組合費	12,503,830	事務費	5,482,315
雑収入	156,941	維持管理費	307,100
過年度収入	30,060	事業費	24,947,500
徴収金	937,700	分担金及び負担金	32,500
補助金	22,346,000	特定資産積立支出	2,772,800
寄付金	35,000	予備費	0
繰越金	14,843,466		
収入合計	50,852,997	支出合計	33,542,215
		差引残高	17,310,782

2) 令和6年度 貸借対照表

科目		金額(円)	科目		金額(円)
資産の部	流動資産	17,410,304	負債の部	流動負債	0
				固定負債	480,000
	固定資産	158,436,052		負債合計	480,000
	繰延資産	0	正味財産の部	指定正味財産	122,132,182
資産合計		175,846,356		一般正味財産	53,234,174
				正味財産合計	175,366,356
			負債及び正味財産合計		175,846,356

3) 令和8年度 一般会計収入支出予算

収入科目	予算額(円)	支出科目	予算額(円)
土地改良事業収入	10,986,000	土地改良事業費支出	7,920,000
附帯事業収入	1,050,000	一般管理費支出	7,046,000
特定資産運用収入	10,000	固定資産取得支出	3,000
補助金等収入	5,634,000	特定資産積立支出	3,300,000
寄付金収入	35,000	繰越金	1,000
雑収入	34,000	予備費	17,482,000
特定資産取崩収入	3,000		
繰越金	18,000,000		
収入合計	35,752,000	支出合計	35,752,000

4) 令和8年度 賦課金徴収について

●賦課対象基準日

賦課金は、令和8年4月1日現在の土地原簿により算出しており、
令和8年8月14日(金)に口座振替にて徴収予定です。なお、ご自身で振込される方は**8月13日(木)**までにご入金をお願いします。

賦課金の種類	経常賦課金 (1,000 ㎡当り)	工事賦課金
負担金	2,000円	事業費 × a % (a = 事業による賦課割合)
対象	全 地 区	事業関係集落
納付 期日	R8. 8. 14 (金)	事業完了後

5) 令和8年度 転用決済金(1㎡当り)について

全 地 区	50円
-------	-----

2. 土地改良事業について

●令和7年度 実施事業

事業名	実施地区	事業内容	請負業者	事業費(円)
県単独農業 農村整備事業	田 畠地区	水路整備工事(83.0m) 擁壁工・盛土工	(有)ガーズ・ クリエイティブ	5,900,000
市補助土地 改良事業	中 番地区	水路整備工事(40.5m) BF250 型	大田建設(株)	1,089,000
	小原屋地区	集水桝補修工事(1ヶ所)	常南工業(株)	271,700
土改単独事業	田 畠地区	水路修繕工事(陥没補修)	(有)ガーズ・ クリエイティブ	366,300



【県単独農業農村整備事業】
田畠地区 水路整備工事 83.0m



【市補助土地改良事業】
中番地区 水路整備工事 40.5m

●令和8年度 実施予定事業

事業名	実施地区	事業内容
県単独農業 農村整備事業	田 畠地区	水路整備工事(39m)
市補助土地 改良事業	中 番地区	水路整備工事(40m)

工事は稲刈り後に着工予定です。
工事中はご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、
約8割は、65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。

5つの心がけ!

- じ** 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を!
- こ** 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家内でも声をかけろ!
- な** 慣れた道でも、水路沿いは安全確保!
- く** 草刈りや、水管理など一人での作業は、協力できる、周囲からの声かけを!
- す** 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意!

過去10年間の転落事故の状況

過去10年間の転落死亡事故の状況

県内10ヶ年の転落死亡事故の状況

197件

水路規模別の事故状況

河川・支線・末端水路・排水路と事故件数(2010-2019)

河川・支線 152件
末端水路 45件

お問い合わせ先
農林水産部 農地改良課 TEL 076-444-3375(直通)
農林水産部 農地改良センター TEL 076-424-3360
農林水産部 農地改良センター TEL 076-424-3360

3. トピックス

農業用水路危険箇所一斉点検



春の農業用水路転落事故防止強化期間中の5月9日に、土地改良区、地域住民が連携して、南大場地区の農業用水路の危険箇所の点検を行いました。

事故防止に向け、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



こんな場合手続きが必要です!!

▼組合員に変更があった場合 (例えば)

- 本土地改良区の地区内で 農地の移動(売買・交換等)をする場合
- 生前一括贈与又は死亡により名義変更する場合
- 農業者年金等により経営移譲する場合
- 組合員の住所が変更になる場合

▼農地を転用又は、公共用地(道路等)に買収された場合

▼土地改良施設等を他目的に使用する場合 (例えば)

- 土地改良施設用地を出入口等に使用するため、用排水路に**橋等(鉄板倉)**を架ける場合

ご注意ください

- ★ 組合員の資格に変更があっても、届け出がない場合は変更前の面積に対する賦課金をお支払いいただくことになりますので、あらかじめご了承ください。
- ★ ほ場整備地区内の田については、現況が田として利用されていなくても賦課金がかかります。宅地等に変更する場合は、農地転用の申請が必要になります。
- ★ 公共用地として買収された農地について、公共機関で手続きを行なっても、土地改良区に届出がなければ土地台帳の修正は行なわれず賦課徴収されますので、必ず届け出てください。

★★★ 詳しい手続きは、当土地改良区にご相談ください。 TEL 483-1682 ★★★